

●文中の「SC」はサービスセンターの略



9月21日～30日 秋の全国交通安全運動



◆9月30日は

「交通事故死ゼロをめざす日」
歩行者ファーストの徹底を！

横断歩道は歩行者優先です。横断歩道を渡ろうとしている人がいたら、ドライバーは一時停止をしましょう。また、お互いに手で合図し、交通事故を防ぎましょう。

●問い合わせ

交通政策課 ☎(888)5766

第19回秋田臨港地区交通安全大会

体験型の交通安全教室や寸劇、お楽しみ抽選会などを行います。入場無料。直接会場へどうぞ。

日時▶9月25日(水)午後1時30分～

4時 会場▶セリオンプラザ

●問い合わせ 秋田臨港地区交通安全協会 ☎(845)5607

市税の役割や意義をPRする標語を募集！

市税の役割や意義をPRする標語を募集します。秋田市在住または秋田市内の学校に在学中のかが対象です。1人2点まで。入選者には、賞状と記念品を贈呈し、作品は封筒やステッカーなどで納税のPRに活用します。

申し込みはがきかEメールに、標語と住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、9月20日(金)から10月11日(金)までにご応募ください。〒010-8560

秋田市役所納税課納税推進担当

Eメール ro-fnc@city.akita.akita.jp

●問い合わせ ☎(888)5483

地域住民が支えあう 見守りネットワーク事業

地域での孤立を防ぎ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるために、各地区の社会福祉協議会、民生児童委員協議会、町内会、福祉協力員、近隣住民などが協力し、「見守りネットワーク事業」に取り組んでいます。詳しくはお問い合わせください。

おもな取組内容

▶見守り活動(カーテンの開閉や新聞受けの確認、電気の点灯・消灯など)

▶月1回程度の声かけ・訪問活動

▶花鉢などを届ける友愛訪問活動

●問い合わせ 秋田市社会福祉協議会 ☎(862)7445

市立病院の職員(事務職 2人)を募集します

試験▶1次▶書類審査 2次▶10月19日(土)に市立病院で、適性検査

(筆記)、グループディスカッション、個別面接を実施します

受験資格▶昭和61年4月2日以降

に生まれ、4年制大学、短大、高等専門学校、高校のいずれかを卒業したかた(令和元年度中に卒業見込みを含む)

申し込み▶市立病院、市役所1階

総合案内、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、秋田市東京事務所(東京都千代田区)にある受験案内書(病院ホームページでも)に従って、9月30日(月)までにお申し込みください

●問い合わせ 市立病院総務課

☎(823)4171

無料の風しん抗体検査・ 予防接種のクーポン券

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性へ、6月に風しん抗体検査・予防接種のクーポン券を送付していますのでご利用ください。4月以降に秋田市へ転入されたかたには、8月下旬に送付しています。

昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性には、来年度クーポン券を送る予定ですが、今年度中に風しん抗体検査を希望するかたはご相談ください。

また、妊娠を希望する女性やその配偶者などへの抗体検査と予防

接種の助成も行っています。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

9月24日～30日 結核予防週間

結核は昔の病気と思われがちですが、平成30年には全国で1万5千590人の新しい患者が発生しており、感染者の高齢化、働き盛り世代の受診の遅れなどが日本の結核の問題点となっています。秋田市では平成30年に18人が結核と診断されています。

現在、結核治療の研究が進み、医師の指示どおり服薬すれば治る病気になりました。結核は、早期発見・早期治療が重要です。年に一度は健康診断(胸部X線検査)を受けましょう。咳や痰が2週間以上続いたら、結核を疑って早めに医療機関を受診してください。

抵抗力の弱い赤ちゃんは、結核に感染すると重症化しやすいといわれています。予防にはBCG接種が有効です。生後12か月までに予防接種を受けましょう。

家庭でできる予防法

十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事

●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1180



消費税率引き上げに伴う各種相談窓口

10月から、消費税率が10%(消費税率7.8%+地方消費税率2.2%)に引き上げられます。税率引き上げに伴う各種相談は、次の番号へお掛けください(平日午前9時~午後5時)。

◆軽減税率制度に関して

消費税軽減税率電話相談センター ☎0570-030-456

◆レジ補助金に関して

軽減税率対策補助金事務局 ☎0120-398-111

◆転嫁、広告・宣伝、価格表示、乗値上げに関して

消費税価格転嫁等総合相談センター ☎0570-200-123

市の公共施設の使用料・手数料を改定します

消費税率引き上げに伴い、10月から公共施設の使用料および各種手数料を改定します。個別の新料金については、担当する課所室、施設などにお問い合わせください。

おもな料金改定…体育施設の施設・設備使用料、各市民SCの施設・設備使用料、文化施設観覧料・使用料、動物園入園料、水道料金・下水道使用料、一般廃棄物処理手数料(総合環境センターへの自己搬入) など

■高齢者用肺炎球菌ワクチン定期予防接種の10月以降の助成額

対象者に4月に送付したはがきに記載された助成額が、次のとおり変わります。【問】健康管理課 ☎(883)1179
→課税世帯のかた=5,072円、非課税世帯のかた=6,072円

■10月以降のし尿くみ取りの料金

【問】環境都市推進課 ☎(888)5709

定額制…1人につき月額(1歳未満を除く)=566円

*家族数に変更があった場合は、速やかに担当者へ届出を。

従量制…180リットルまで=2,222円、

…180リットルを超える18リットルごとに=222円

来年度の県・市体育施設の利用
第1次申請(東北大会以上の大会・行事など)の受付期間は、10月16日(水)から11月8日(金)まで。関係団体への募集通知は、10月11日(金)に発送予定です。
第2次申請(全県大会以下の大会・行事など)の受付期間は12月上旬から1月上旬まで、スケジュール調整会議は2月上旬です。

●問い合わせ スポーツ振興課

☎(888)5611

来年度の県・市体育施設の利用申請の受け付け

申し込み▼9月24日(火)午前8時30分から市民相談センター
☎(888)5648

法人市民税法人税割の税率を改正します

平成28年度税制改正に伴う地方税法改正により、法人市民税法人税割の税率が引き下げとなり、秋田市においても、その税率を次のとおり引き下げます。

◆現税率12.1%↓新税率8.4%

(令和元年10月1日開始事業年度分からになります)
この改正で、新税率適用後、最

初の予定申告における法人税割額の計算は、次のとおりです。

◆前事業年度または前連結事業年度の法人税割額×12分の3.7

●問い合わせ 市民税課庶務・税制担当 ☎(888)5475

稲わら・もみ殻焼きはやめましょう

稲わらやもみ殻などの屋外での焼却は、県条例により原則禁止されています。焼却による煙は、目

やのどの痛み、ぜん息などを引き起こすため、毎年多くのかたが困っています。稲わら・もみ殻などは、焼却しないで堆肥にするなど、有効に活用してください。

市では今年も、稲わら焼き防止巡回パトロールのほか、市内全域で焼却禁止の指導・監視を行いますので、農業関係のみなさんにはご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ 環境保全課 ☎(888)5711、農業農村振興課 ☎(888)5735

お金の困りごと 無料相談会へどうぞ

銀行カードローンやクレジット、住宅ローンでお困りのかたの相談に弁護士と司法書士が応じます。関係書類をお持ちください。
対象▼秋田市民とその家族、秋田市へ通勤・通学しているかた

日時▼①10月16日(水)・②19日(土)、午後1時~4時(1人30分以内)

会場▼市役所。①は1階市民相談センター、②は3階中央市民SC洋室2・3 定員▼各12人

申し込み▼9月24日(火)午前8時30分から市民相談センター

☎(888)5648